平成２６年度

学校経営計画

平成２６年４月

武蔵野市立第五中学校

校 長　　菅野　由紀子

平成２６年度　武蔵野市立第五中学校　学校経営計画

校長　菅野　由紀子

１　目指す学校

学校は、子どもたちの豊かな人格を形成していくとともに、社会の形成者として必要な資質を培う場である。そのために、学校は自ら考え、自らの責任をもって自校の進むべき教育を構想し実現する使命がある。本校は、多くの教職員の教育に対する情熱と真摯な取組により、開校以来５０年余り生徒に知、徳、体の調和のとれた資質・能力を育んできた。生徒に寄り添いながら「生きる力」を育み、「確かな学力」の向上と「健やかな心と体」の育成を目指す教職員の姿勢は、本校の教育活動の根幹となっている。また、家庭・地域社会との連携や協力により、地域の中に生きる学校として充実・発展して、望ましい校風が培われている。

本年度は、今までの蓄積を生かしながら、人間尊重の精神に基づき、教育目標の具現化に向けた学校の組織力と対応力をより一層高め、互いに尊重し、信頼し合う教育活動を推進したいと考える。また、五中生はこれからの高齢化社会や地域の担い手としての市民の一員であるとの認識に立ち、広い視野で物事を考え、思いやりの心をもって他者と関わることのできる生徒を育成するとともに、進んで社会に参画しようとする行動力を培う教育活動の実現を目指して学校経営を推進していく。

(1) 目指す学校像

①　秩序ある生活の中で生徒が主体的に活動し、笑顔があふれる学校
　○　基礎・基本の徹底を図り、個に応じてより高い目標がもてるように支援する。
　○　自立的な活動を支援し、達成感をもたせて自己肯定感を高める。
②　課題に迅速に対応し、落ち着いた環境の中でけじめある生活ができる学校
　○　教育相談機能をより充実させ、望ましい生活習慣を身に付けさせる。
　○　生徒理解に努め、生徒規律と校内規律の確立に取り組む。
③　地域の教育力を生かし、家庭や地域から信頼される学校
　○　地域の知的・文化財産を活用し、進んで教育活動に生かす。
　○　学校公開、学校便り、学校ホームページ等を活用した積極的な情報発信に努める。

(2) 目指す生徒像

①　自分の目標に向かって、主体的に学ぼうとする意欲あふれる生徒
　○　個に応じた学習指導を徹底し、「分かる喜び」を大切にする。
②　自分の言葉で物事を考え、判断し、豊かに表現できる生徒
　○　「ことばの力」の向上を図るために、発表や討論などの言語活動を充実させる。
③　自他を大切にして尊重し合い、いじめや偏見・差別を許さない生徒
　○　喜びや苦労を友達と分かち合い、支え合う態度を育てる。
　○　自らを律するとともに、真面目さや正義を大切にできる生徒を育てる。
④　理想をかかげ、理想の実現に向かって努力を惜しまない生徒
　○　自分のよさを見いだし、高め合う人間関係の中で、努力する生徒を育てる。

(3) 目指す教師像

①　生徒の心を受け止め、生徒の自己実現を支援できる教師
　○　人権感覚を高め、確かな信頼関係の中で生徒の社会的自立を支える。
　○　温かさと厳しさを兼ね備えて、生徒一人一人の個性や可能性を育てる。
②　教育者としての専門性を発揮し、向上を目指し、自己変革できる教師
　○　基礎・基本の定着を図り、体験的な学習や問題解決的な学習を充実させる。
　○　ＩＣＴ機器を効果的に活用した授業力の向上を図る。
　○　家庭や地域、関係諸機関等と連携した教育活動の推進に努める。
③　教師として信頼され、教育活動の担い手として職務を遂行する教師
　○　服務規律を遵守し、組織対応力を高め、心身ともに健康で職務に専念する。

２　中期的目標と方策

(1) 豊かな心や感性

①　人権教育を充実し、生徒が互いに尊重し合い、よりよい人間関係を主体的に築く態度を育て、生涯にわたって、集団や社会との関わりの中で個性を磨き他に貢献する態度を全教育活動で育てる。

②　人権尊重教育推進校として、互いに尊重し、信頼し合う教育活動の実践を通して、未来を担う子どもたちの豊かな心の育成を図る。

③　道徳教育の全体計画に基づき、「規範意識の向上や自立の精神、感謝と思いやり、生命尊重、役割自覚と責任」を重点項目として、道徳の時間を要とした指導を充実させる。また、各教科・特別活動等と横断的に関連を図りながら道徳的実践力を養う。

(2) 確かな学力の向上と個性の伸長

①　少人数習熟度別学習指導を中心に個に応じた学習指導を行い、全教科で基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る。また、言語活動の充実に努めた指導を行う。

②　ＩＣＴ機器を効果的に活用して、興味・関心を引き出し、「思考力・判断力・表現力を高める授業」や「わかる授業」につなげる。

③　総合的な学習の時間では、全体計画・年間指導計画に基づきながら、体験活動を通して地域・社会・自然と人間とのよりよい関わりについての方策を考え、課題解決に向けて探究したり表現したりする能力を培う。

(3) 心身ともに健康で、理想をかかげ、たくましく生きる力

①　教育相談機能をより一層充実させ、いじめや不登校の早期発見、早期対応を全教職員で組織的に行うとともに、個に応じた特別支援教育の充実を図る。

②　心身ともに充実した学校生活を送り望ましい生活習慣を身に付けるために、人権教育や道徳教育を充実させるなど多様な学習機会を設ける。

(4) 校内研修・研究の推進

①　研修や研究については、本年度から人権尊重教育につながる校内研修を行い、教育活動と人権教育との関連を図った研究に取り組む。

②　学習指導、道徳教育、総合的な学習の時間を中心に、生徒の人権感覚を高める指導方法や授業方法を研修・研究するために授業研究や講演会、事例研究会等を実施する。

③　発表や討論などの言語活動の充実を図り、「ことばの力」の向上を図る指導を通して言語環境と関連させた人権尊重教育を行う　。

④　ＩＣＴ機器や情報通信ネットワークを各授業等で効果的に活用し、授業改善を図るとともに生徒の情報モラルへの意識を高める指導の充実を図る。

(5) 特色ある教育活動

①　防災教育の全体計画と指導内容の工夫を図り、中学生として正しい自助・共助の意識を育み、家庭や地域で役割を果たす教育を推進する。

②　生徒会活動等で、生徒が組織づくりや役割・責任について体験的に学ぶ機会を通して市民性を育み、互いに高め合う集団づくりを実現する。

③ 携帯電話やソーシャルメディアにかかわる情報モラル教育を重視し、人権教育や道徳教育との関連を図りながら指導の充実を図る。

３　今年度の重点目標

(1) 豊かな心をはぐくみ、人間尊重の精神と自他の生命を尊ぶ態度を育てる。

① 爽やかな挨拶の励行や学校行事及び部活動等を通して共感的な人間関係を築き上げる集団・真面目さや正義を大切にできる集団・校歌をしっかりと歌い愛校心に満ちた集団等、心と心の響き合う人間関係の構築と意欲的で活気のある集団の育成を図る。

② 「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」という意識を育て、教育活動の各取組と人権教育との関連を図りながら、互いに尊重し、信頼し合う集団活動を通して、生徒一人一人が自己肯定感を高めることができるような指導の工夫を図る。そのために、人権尊重教育につながる校内研修を行い、教育活動と人権教育との関連を図った研究に取り組む。

③ 教育活動全体を通して道徳教育の充実を図るとともに、人権尊重の教育を一層推進し、「規範意識の向上や自立の精神、感謝と思いやり、生命尊重、役割自覚と責任」を重点として、それぞれの個性や立場を尊重した教育活動による良好な人間関係づくりを推進する。

(2) 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得する指導の充実を図る。

① 学習指導要領に示された内容を充分に吟味し、基礎的・基本的事項の指導を徹底し、一人一人の生徒の個性や能力に応じた教育を進める。

② 個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動等を取り入れ、個に応じた計画的な指導の充実を図る。

③ 目標に準拠した評価の在り方を構築し、指導と評価の一体化を図る。また、評価・評定については、教育相談等を利用して、生徒、保護者に具体的な指導・助言を行う。

④ 基礎的・基本的な知識技能の定着と伸長を図るために、家庭における学習習慣の定着に努め、家庭と学校が連携した指導に取り組む。

(3) 特色ある教育活動の活性化を図る。

① 「ことばの力」の向上をめざす。

- 知的活動（論理・思考）及びコミュニケーションや感性・情緒の基盤となる言語に関する能力を高める指導の工夫と情報収集や整理、記録、要約、発表（ポスターセッション等を含む）や討論などの場面を計画的に設定し、生徒の表現活動を充実させる。
- ことばは良好な人間関係の構築や意欲ある生活において重要な要素であることから、校内の言語環境の整備に努め、各教科・道徳・総合的な学習の時間・特別活動、その他の教育活動における指導での言語環境の整備に努める。
- 言語活動の充実を図るために、読書活動に取り組む。朝読書など一斉読書の時間や読書週間を設定し、全校一斉に集中した読書の機会を通して、生徒の豊かな感性や情緒を育み、思考力・判断力・表現力を高める。

② 生徒の市民性を高めるために、地域との連携を図りながら、生徒が地域行事やボランティア活動等を通して地域社会と積極的に関わる中で、よりよい地域づくりに進んで貢献する意欲や態度を育てるための支援をする。また、防災意識を高める指導の充実を図る。

③ 特別支援教育の充実を図るために、関係諸機関と協力しながら校内委員会を組織し、教育相談と連携しながら個に応じた支援に努める。

平成26年度　学校経営計画概要

武蔵野市立第五中学校長　菅野　由紀子

目指す学校像

(1)　秩序ある生活の中で生徒が主体的に活動し、笑顔があふれる学校
(2)　課題に迅速に対応し、落ち着いた環境の中で、けじめある生活ができる学校
(3)　地域の教育力を生かし家庭や地域から信頼される学校

目指す生徒像

(1)　自分の目標に向かって、主体的に学ぼうとする意欲あふれる生徒
(2)　自分の言葉で物事を考え、判断し、豊かに表現できる生徒
(3)　自他を大切にして尊重し合い、いじめや偏見・差別を許さない生徒
(4)　理想の実現に向かい努力する生徒

目指す教師像

(1)　生徒の心を受け止め、生徒の自己実現を支援できる教師
(2)　専門性を発揮し、向上を目指し、自己変革できる教師
(3)　教師として信頼され、教育活動の担い手として職務を遂行する教師

学校の教育目標

地域を愛し平和的な国際社会の実現に貢献できる人間としての基礎を築くため、人権を尊重し、主体的にたくましく生きる生徒の育成を目指して次の目標を設定します。

○　自ら考え、進んで行おう　　○　あたたかく、広い心をもとう　　○　互いに鍛え、高め合おう

今年度の重点目標

◇生活指導の充実
◇道徳教育の充実
◇校内研修・研究の推進

豊かな心を育み、人間尊重の精神と自他の生命を尊ぶ態度を育てます。

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得する指導の充実を図ります。

生徒の「わかった」「できた」という学習への満足感を大切にする

特色ある教育活動の活性化を図ります。
◆「ことばの力」の向上　◆生徒の市民性の向上　◆個に応じた支援　等

◇進路指導の充実
◇潤いのある環境づくり
◇健康や安全への配慮